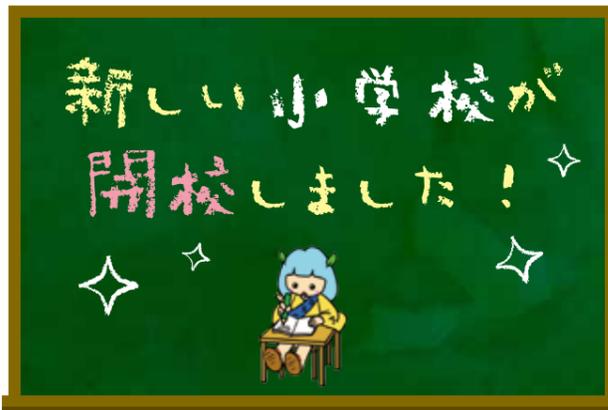


安芸高田

5

Vol.171



特集 **シルバー人材センターで
いい仕事と仲間に出会おう!**

地域おこし協力隊一期生が語る **これまでとこれから**

集まれ! 安芸高田の アイドル



美土里町
岸本 鳳希くん (H27.4.30 生)
「元気いっぱい!力強く育て!!」



美土里町
中村 碧人くん (H27.7.2 生)
「元気に育てね♡」



高宮町
恵谷 美咲ちゃん (H27.8.12 生)
「いつも元気をありがとう」



甲田町
上山 雄生くん (H27.9.3 生)
「元気いっぱいでおおきくなってね」



甲田町
本多 芯くん (H27.9.14 生)
「笑顔いっぱいの芯くんできてね。」



吉田町
渡邊 幸翔くん (H27.9.17 生)
「元気いっぱい大きくなあれ♡」



吉田町
寺本 涼風ちゃん (H27.9.26 生)
「元気に大きくなーれ」

次回はここで撮影します!

2歳6か月児相談

日時: 5月25日 (金)
10:00~10:30 ※受付時間

場所: 保健センター

●お問い合わせ
総務課秘書広報室
☎・お太助フォン42-5627

撮影にご協力
をお願いします

子育て クチコミ情報

子育てに役立つプチ情報! みなさんからの投稿もおまちしています。

子ども用食器の選び方

うちではワンプレートではなく、大人と同じように陶器の食器を使っています。その方が食器を手に持って食べることができてお行儀が良く食べられるし、食器によって持ち方も変わるので手の発達にも良いと食育の講習会で教えてもらいました。割れたら元に戻せないと教えることで、物を大切に扱うようになりました!



あおいちゃん、ゆなちゃんとママ

注目の仕事

剪定職人 & 草刈り職人



剪定班代表 平川富士雄さん

剪定 職人

JRに勤めながら、職場の盆栽クラブに所属していた平川さん。造園施工管理技士の資格を持ち、趣味で近所の家の剪定を行っていました。退職後、その技術を活かそうとシルバー人材センターに入会し、現在は剪定班のリーダーを務めています。専門は松の剪定。「いろいろな角度から枝ぶりを見ながら最も美しく見える形にデザインしていく、芸術的センスが問われる仕事。その年に芽を出す松、出さない松を見極めながら丁寧に枝を切っていきます」。こう聞くととても難しい仕事のように聞こえますが、平川さんは「一人前になるまでしっかり育成します。実践を積みながら成長していける盆栽好きにはたまらない仕事です」と話します。剪定の作業は6月から3月頃まで。「次の春に依頼主をいかに感動させるか、そこが腕の見せ所です」と笑顔で語ってくれました。

草刈り 職人

青中さんはシルバー人材センターに入会して17年。剪定班を経て、10年前から草刈り班で活躍する大ベテランです。入会したのは、接ぎ木や挿し木の技術を学んで、家で栽培している梨にも活かせたらという軽い気持ちからでした。「依頼主からお礼を言われたり、また指名してもらえることに喜びを感じ、ここまで続けることができました」。その丁寧な仕事ぶりには定評があり、作業前には向こう三軒両隣にごあいさつ。作業場を防護ネットでしっかりと囲い、小石などの飛散防止にも気を配ります。作業が終わった後は、丁寧に掃除をすることも忘れません。これまで依頼主にかけられてうれしかったひと言をうかがうと「見積もりでは『金額が高い』と言っていた方が作業後に、『これだけきれいにしてもらえたらいいことない』と言ってくれたこと」と照れながら教えてくださいました。草刈りの作業期間は春から秋にかけて。これから一緒に働いてくれる仲間を募集しています。



草刈り班副代表 青中幹夫さん

特集

自分にぴったりのワークスタイルがきっと見つかる

シルバー人材センターで いい仕事と仲間に出会おう！



安芸高田市シルバー人材センターをご存知ですか？シルバー人材センターは、助け合いながら仲良くともに働くことによって社会に参加し、喜びや生きがいを見出そうとする地域の方が集まって組織された団体です。「長年培ってきた技術や経験、知識を活かしたい」「地域社会のために役に立ちたい」「健康のために汗を流して働きたい」「社会との繋がりをもちたい」など、様々な想いを持った60歳以上の方々に、お仕事を提供しています。現在、約300人が入会し、イキイキと活動中。仕事の内容や働く時間も様々で、空いている時間を利用して気軽に始められるのも魅力です。草刈りや屋内清掃、障子の張替え、庭掃除などに加え、2015年から企業の中で働く派遣事業もスタートしました。女性が家庭内で培った技術を活かして活躍できる職場もどんどん増えています。生きがい作りや社会貢献、健康管理などのメリットも豊富。みなさんも会員になって一緒に輝いてみませんか？シルバー人材センターは、みなさんの豊富な能力と知識、技能を求めています。

NEW

新しい作業所「高美園作業所」が増えました

高美園の施設内に、高美園とシルバー人材センターが共同で運営する作業所を開設しました。地域の高齢者のみなさんの、健康の維持・向上および生きがい活動の支援を目指して、自らの能力を生かしながら、自分なりの働き方で充実した生活につながる「働く場」として活用をしております。仕事内容は、自動車部品の組付・加工等の軽作業を行います。一緒に働く仲間を募集しています。

高美園作業所 高宮町原田10380-1

甲田作業所が移転しました



甲田支所裏

吉田作業所を増築しました



シルバー人材センター本所

こんな仕事があります

- ◆ 草刈り・剪定・草取り
- ◆ 工場内での寝具類の仕分け・整理作業
- ◆ 加工場内での野菜の下処理
- ◆ 自動車部品の組付・加工・検品
- ◆ 屋内外清掃・整理作業
- ◆ ゴム製品のバリ取り作業
- ◆ 墓掃除
- ◆ 宛名書き
- ◆ 企業への派遣



こんなこともやっています

交通安全講習会



安芸高田警察署の署員を講師に迎えた交通安全講習会を毎年開催しています。高齢者の事故防止のためのポイントを分かりやすく解説。会員に限らず、誰でも参加が可能です。

剪定講習会



講師(本職)から安全な作業方法や樹木の剪定時期、病虫害の予防方法などを事例をもとに解説。座学のほか、実際に剪定の実技指導も行っています。

刈払機取扱講習会



刈払機の仕組みや手入れ方法、草の正しい刈り方を指導してもらいます。故障した機器を持参して講師に直接聞くことができるのも魅力の一つです。

ボランティア活動



吉田、可愛、郷野の3か所で公園清掃、剪定等を行いました。



【10月】小田小学校で草刈り・草取りを行いました。



【11月】根野小学校と刈田小学校で剪定・清掃を行いました。



【11月】旧ひまわり保育所で草刈り・集草を行いました。



【8月】高宮支所で剪定・草刈り・草取りを行いました。



【10月】やすらぎにて草刈り・草取りを行いました。

会員募集中!

毎月15日(土日・祝日の場合はその翌日)の14時から、センターの本所で説明会を開催しています。シルバー人材センターの仕組みや概要等をご納得いただいた上で入会の手続きをさせていただきますので、まずはお気軽にご相談ください。あなたにぴったりのお仕事がきっと見つかります。また、お仕事も随時募集しています。「ちょっと手を借りたい」という時もぜひお声がけください。企業からのご依頼もお待ちしております。



安芸高田市
シルバー人材センター
山永大輔さん

新任事務局長のごあいさつ

平成30年4月1日付で事務局長に就任させていただきました可愛川でございます。3月末までは、安芸高田市役所の福祉保健部でお世話になりました。

シルバー人材センターが地域のみならずますます信頼されるように、朝の清々しいあいさつからスタートする明るい職場づくりと、向上心を大切に、何でも相談して助け合う組織づくりに微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



えのかわ みちのり
可愛川 實知則さん



新設された作業場

2月から仕事がスタート
住野工業株式会社
高宮工場

2月からシルバー人材センターに仕事の依頼を始めた住野工業(株)高宮工場。仕事を依頼することになった経緯や想いを製造部プレスグループマネージャーの仲澤さんにうかがいました。



この日作業を行っていた会員のみなさん。仕事中は黙々と作業を行っていますが、昼休みにはワイワイと楽しい時間を過ごしています。

広島市西区商工センターに本社を構える住野工業(株)は、プレスや溶接を行う自動車部品メーカーです。今年2月からシルバー人材センターへ仕事の提供をスタートしました。「人材不足が全国的に深刻化する中、弊社も人材の確保に苦慮していた企業のひとつです。シルバー人材センターさんから仕事の提供の依頼を受けた時、弊社の経営理念にある『社業を通じて社会に貢献』を実現することができると考え本社に相談しました。本社も快諾し仕事をお願いすることになりました」と仲澤さん。これを機に同社は敷地内に空調設備を備えた作業エリアを新設。現在、1日6名前後の会員がここで作業を行っています。また、スタート時には作業に不慣れな会員をサ



「最初は不安もありましたが、今ではとても品質の高いものが仕上がっています」と住野工業(株)の仲澤さん。

ポートするため、社員によるバックアップ体制を整備。「携わる企業の多い自動車部品の製造は、納期を絶対に遅らせることができない仕事です。取引先に迷惑をかけないためにも、一定の基準を設けて品質確認させてもらいました。スタートから2か月が過ぎ、みなさんとても丁寧な作業を行ってくださり、今ではチェックの必要もなくなりました」と仲澤さんは話します。

住野工業(株)では、シルバー人材センターに依頼したことで、これまで本社で行っていた「組付け」という作業が高宮工場内で行えるようになりました。「高宮工場内で完成品を作ることができるようになり、運送費の削減に繋がっています」。シルバー人材センターの近村さんは、「仕事を依頼してよかった」と思ってもらえる企業様をこれからも増やしていきたいです」と話してくれました。

2か月が過ぎ、大分仕事にも慣れてきました。家にも一人で静かな時間を過ごすだけ。ここで仲間ができてとてもうれしいです。仲間と一緒に、たわいもない話をしながらお弁当を食べる時間が大好きです。



中村美恵子さん

決められた品質をクリアできる製品を作ることに達成感を感じ、毎日、とても楽しく作業しています。最近では、社員さんのチェックもなくなり、私が作った製品が直で工場に流れるようになりました。責任感を感じつつ、そこに大きなやりがいも感じています。

会員さんの声

リーダー 平田和幸さん



〈お問い合わせ〉 公益社団法人 安芸高田市シルバー人材センター

安芸高田市吉田町多治比611-1
☎42-4411

CONTENTS

- 02 特集
シルバー人材センターで
いい仕事と仲間に出会おう!
- 06 市長コラム
- 07 目次
イベント情報
- 08 行政情報
- 11 上水道・下水道の今、そしてこれから
- 12 地域おこし協力隊一期生が語る
これまでとこれから
- 14 健康いいカラダ
- 16 いきいき介護
- 17 リレーコラム
大阪からIターン
伴井 護さん
友里絵さん
- 18 げんきな親子
- 19 新しい小学校が誕生しました
- 20 HOTな話題
- 21 全国大会出場おめでとうございます!
- 22 警察
違う文化から日本を考える
- 23 消防
- 24 歴史紀行
- 25 トピックス/募集
- 26 およこび・おくやみ
- 27 5月の相談
- 28 集まれ!安芸高田のアイドル



(今月の表紙)
4月5日(木)に行われた甲田小学校、八千代小学校開校の様子

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎ お太助フォン 42-2111 (代)
八千代支所 ☎ お太助フォン 52-2111
美土里支所 ☎ お太助フォン 54-0311
高宮支所 ☎ お太助フォン 57-0311
甲田支所 ☎ お太助フォン 45-4111
向原支所 ☎ お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 8:30~17:15
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

安芸高田市ホームページ
http://www.akitakata.jp



5月のイベント情報

今月開催の市内イベント情報をお知らせします

5/5 祝 吉田の市入祭

☎清神社・吉田商店街(吉田町吉田)
☎10時~16時30分 ☎無料
☎安芸高田市商工会 ☎42-0560
☎市役所駐車場をご利用ください

約340年の歴史を誇る例祭。吉田本通り一帯を2台のだんじり屋台が練り歩き、壇上では子ども歌舞伎が上演されます。



5/26 土 さつき選抜2018 第26回 広島県北部神楽競演大会

☎神楽門前湯治村(美土里町本郷)
☎13時開演
☎大人1,500円~/子ども700円~/
☎神楽門前湯治村 ☎54-0888

広島県と島根県の公募から選ばれた8団体と特別出演1団体が出演し、優勝を競う競演大会。今年は安芸高田市から日吉神楽団と羽佐竹神楽団が出演します。



5/27 日 はやし田

☎商工観光課
☎お太助フォン47-4024

田の神「サンバイ」を迎え、秋の豊作を願うための神事として中国地方山間部で受け継がれているはやし田。今年も国の重要無形民俗文化財である原田はやし田をはじめ、市内6か所で行われます。

原田はやし田(来原さんばい祭り)

☎来原小学校体育館学校前特設田
(高宮町原田)

川根はやし田

☎エコミュージアム川根周辺(高宮町川根)

生田はやし田

☎日生桑小学校「まなびや」他(美土里町生田)



本郷はやし田

☎美土里支所周辺(美土里町本郷)

桑田はやし田

☎桑田の庄周辺(美土里町桑田)

中北はやし田

☎中北会館園場(美土里町北)

6/3 大土山田楽大花田植え

☎小原多目的広場横(甲田町下小原)

5/28 まで 八千代の丘美術館企画展

☎八千代の丘美術館(八千代町勝田) ☎要入館料
☎八千代の丘美術館 ☎お太助フォン52-3050

[G棟]八千代の丘美術館収蔵作品展

・沖田利紀・佐田尚穂・西本瑛泉・堀晃

[H棟]第16期入館作家寄贈作品展

[I棟]和高節二 日本画展

■特別講習会 和高節二生誕120年を記念し、その世界観や作品の持つ物語などを紹介します。

☎4月29日(日) 13時~14時 定員:50名

講師:寺本泰輔さん(比治山大学名誉教授)



「民泊」による安芸高田市の活性化

本市には、中世毛利元就の居城として日本百名城に指定された「郡山城」と、古墳時代前期(4世紀末)に築造された前方後円墳「甲立古墳」の2つの国史跡があります。また、伝統文化として、出雲地方の神楽が石見神楽を経て、江戸時代末期にこの安芸高田市(高宮町・美土里町)に伝わり、現在も22団体が活躍している「神楽」や、田の神である「サンバイ」さんに豊作を祈願する行事として、市内8地域において継承されている「田楽」もあります。さらには、トップリーグのサッカーJ1「サンフレッチェ広島」、ハンドボール「ワクナガレオリック」のマザータウンとして、選手が市内を拠点に活躍しています。これらの史跡・伝統芸能・スポーツは、本市の誇れる「宝」であります。この「宝」を活用した観光施策を展開してきましたが、観光客増加に向けて課題が残る昨今であります。

一方で、社会の状況変化により、これまでとは異なった価値観が生まれてきたことは事実であります。例えば、日本人を含め外国人の観光に対する概念が随分変わってきました。これまでの外国人の観光パターンは、高級ホテルに宿泊し、

京都・奈良・宮島・出雲大社等の日本の有名な地を見学し、秋葉原で電気製品を土産とするのが、定番でありました。しかし、本市の出身で、現在ベトナムで会社を経営されている社長とお話をする機会があり、ベトナム・中国・タイ・ミャンマー等での日本に対するイメージを聞いてみると、好感度が高く、日本への観光の目的としては、田舎の生活様式や日本の伝統文化に触れ、できれば民泊をしたいとの意見でした。

私は、以前から民泊を推進するため、国や広島県に対して、要望をして来ましたが、民業圧迫という事由から、修学旅行・農家体験以外では難しいという回答でした。しかし、平成30年6月15日から施行される「民泊新法」では、個人が所有する家や空き室を活用しての民泊が可能となりました。

私は、これまで本市の「宝」は、史跡・伝統芸能・プロスポーツ等と考えていましたが、これらに、古民家等での「民泊」や農家体験等を本市の「宝」として認識し、活用していくことが大切なことと思えます。2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国



人・日本人の移動が見込まれます。外国人を含む、多くの人に本市に来ていただき、民家等で宿泊し、郷土のご馳走を食べ、史跡を鑑賞し、祭り等の行事に企画するなどして伝統文化を堪能し、地酒を飲んでいただければ、最高のおもてなしになるものと確信しております。

この度、皆さまにお願いしたいのは、これまで、広島国体や神楽甲子園などで実施してきたボランティアの要素が強いものではなく、公共交通機関までの送迎や体験も含めたメニューに対する料金をいただき、旅行商品の一部として実施する営業的なものです。「民泊」を安定的に供給するには、市民の皆さまの協力が必要です。行政としましても、万一の事故等に備え、保険等を考えていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成30年度から後期高齢者医療保険料が変わります

《変更内容》

・保険料率

	平成28・29年度	→	平成30・31年度
均等割額	44,795円		45,500円
所得割率	8.97%		8.76%

・年間保険料の限度額

	平成29年度まで	→	平成30年度から
年間保険料限度額	57万円		62万円

■保険料は平成30年4月から平成31年3月までを1年とし、以下の計算式で年間保険料を計算します。

【年間保険料】

均等割額 (45,500円) + 所得割額

【所得割額】

(総所得金額等[※] - 基礎控除) × 所得割率
(33万円) (8.76%)

※総所得金額等

「公的年金収入-公的年金控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」等、社会保険料控除等の所得控除前の金額(退職所得以外の分離課税の所得金額「土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額」も含む)

- 所得の少ない世帯の方や健康保険組合等の被扶養者だった方には、均等割の軽減や被扶養者軽減があります。(これまでと一部内容が変更になっています)
- 平成30年度から、国の制度改正により所得割の軽減措置はありません。(平成28年度5割軽減、平成29年度2割軽減)
- 平成29年中の所得をもとに計算した保険料の決定通知書は7月中旬にお届けします。

問保険医療課 医療保険年金係 担当:桑田
☎お太助フォン 42-5619 ☎42-2130



農業用水利施設の維持管理

近年では梅雨時期や台風時期以外でも、突発的な豪雨が発生することがあります。農業用水利施設[※]の安全性を確保するため、危険箇所や劣化などの確認を行ってください。

※農業用水利施設

ため池・頭首工・農業用水路・排水路・揚水機等の農業に使用する水に関わる施設

■変形や漏水の確認

農業用施設は経年劣化し、思わぬところが変形・破損したり漏水が発生することがあります。特にため池は堤体に陥没やひび、水がしみ出ているところ、湿って柔らかいところを確認して下さい。小さな水みちがため池の決壊のもととなります。

■立ち木や雑草は刈り払う

農業用施設の脇に草や木が生え、施設そのものが見えにくくなるとともに、施設自体が草や木の根に押され変形し、機能が失われる可能性があります。特にため池の堤体上は草木が茂ると、漏水やひび割れなどを発見しにくくなり、草木の根によってできるすきまが漏水の原因となることがあります。

■水流を妨げているものがないか

農業用施設の水の流れを妨げているものがあると、そこから水があふれ出し、様々な災害の要因となります。ゴミや枝葉が水流を妨げてしまうことが多く、水路の脇などが掘れたりすることで結果的に施設の寿命を縮めてしまいます。特にため池は洪水吐に土のうを積んだり、網などを張っていると、大雨による水を排除できず、山からの流木などが引っ掛かり、洪水吐をふさいでしまうことがあります。洪水吐をふさいでいるものは取り除き、洪水吐の周囲の崩れそうな部分はなおしておきましょう。

■確認や維持作業はなるべく複数人で行う

農業用水利施設等の確認や維持作業は危険を伴います。施設管理者の方が大雨等の際に施設に近寄られる必要が発生し、毎年全国で尊い人命が失われています。少しでもリスクを回避するため、複数人で作業を行ってください。

問農林水産課 農林土木係 担当:檜山
☎お太助フォン 47-4022 ☎42-1003



制度に関するお知らせ

行政情報

住民票など証明書のコンビニ交付サービスを開始します

コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用し、住民票などの証明書が市役所の窓口が開いていない早朝や夜間、土日祝日でも取得できるサービスを平成30年7月1日から開始します。

ご利用にはマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が格納されたもの)が必要です。住民基本台帳カードは使用できませんので、この機会にマイナンバーカードを取得してください。

※マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書を格納していない場合は、マイナンバーカードをお持ちのうえ、総合窓口課、または各支所窓口係へお越しください。

《交付手数料》

350円/1通

《ご利用可能時間》

6時30分～23時(12月29日～1月3日を除く)

《ご利用可能店舗》

マルチコピー機のある全国のコンビニエンスストア約53,000店舗

■安心してご利用いただけます

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。
- ・マルチコピー機の画面表示や音声案内により、マイナンバーカードや証明書の取り忘れ防止対策をしています。
- ・証明書には偽造、改ざん防止処理がしてあります。

	取得できる証明書	取得できない証明書と注意事項
住民票の写し	・本人または同一世帯員の最新事項が記載されたもの ・外国人特有の記載事項(国籍、在留資格等)が記載されたもの	・削除されたもの、住所や氏名変更の履歴および備考欄の記載のあるもの ・住民票コードが記載されたもの ・外国人の方の記載事項(国籍、在留資格等)を省略したもの ※転入・転居届出をされた直後、および同一世帯に転出予定者がいる場合は取得できない場合があります。
印鑑登録証明書	・印鑑登録をされたご本人のみの印鑑登録証明書	・代理申請での取得 ※市役所などの窓口では印鑑登録証が必要です。
所得証明書 課税証明書	・本人のみの所得証明書と市県民税課税証明書 ・最新年度(6月に更新)のみ	※原則として、発行年度の前年度1月1日時点で安芸高田市に住民票がない方は利用できません。 ※収入の無い方(市県民税の申告をした方は除く)は証明書が発行できません。

問総合窓口課 窓口係
☎お太助フォン42-5616 ☎42-2130

税務課 市民税係
☎お太助フォン42-5614 ☎42-2130

情報管理課 電算管理係
☎お太助フォン42-5636 ☎47-1223

横田郵便局・小田郵便局での住民票などの取り扱いを廃止します

横田郵便局、小田郵便局での住民票や印鑑登録証明書、税証明書の取り扱いを6月29日(金)をもって廃止します。ご利用されていた方にはご不便をおかけしますが、7月1日(日)から開始される「コンビニ交付」や市職員による「まごころ代行サービス」をご利用ください。

■以下の郵便局では引き続き取り扱います。

- ・川根郵便局 ・来原郵便局
- ・生桑郵便局 ・北郵便局

問総合窓口課 窓口係 担当:西本
☎お太助フォン 42-5616 ☎42-2130



土砂災害特別警戒区域内の宅地の固定資産税を減額します

土砂災害防止法により指定を受けた土砂災害特別警戒区域(いわゆるレッドゾーン)に該当する宅地、宅地並み雑種地については、一定の開発行為に対する制限、建築物の構造規制等による土地価格への影響が発生することから、平成30年度より固定資産税のもととなる評価額の算定の際に、一律3割の減額補正を適用します。

レッドゾーンの指定箇所については、広島県の土砂災害ポータルサイト等でご確認いただけます。

問税務課 資産税係 担当:藤城
☎お太助フォン 42-5614 ☎42-2130



黒い雨体験者相談・支援事業と巡回相談会

原子爆弾投下直後に降った黒い雨による健康不安をお持ちの方の相談に保健師や医師、臨床心理士が応じます。

《対象》※以下の全てに該当される方

- ・安芸高田市に住民登録のある方
- ・被爆者健康手帳、または第1種健康診断受診者証の交付を受けていない方
- ・本市等が被ばく地域の拡大を求めている地域内において、原爆投下直後に降った黒い雨を体験され、現在健康に不安をお持ちの方

《巡回相談までの流れ》

- ① 社会福祉課で相談申込を受け付け、保健師による健康相談を実施（医師、臨床心理士への相談をご希望の方には、問診票等を作成し、広島県へ相談会の申し込みをします）
- ② 社会福祉課から県へ事業の利用と相談会の予約
- ③ ご自身で相談会場へ

《申込受付窓口》

社会福祉課 社会福祉係

《巡回相談会》(県保健師、医師、臨床心理士へ相談をご希望の方)

開催日	場所	予約締切日
6月28日(木)	豊平保健福祉総合センター	6月14日(木)
7月19日(木)	安佐公民館	7月5日(木)
8月23日(木)	湯来南公民館	8月9日(木)
9月13日(木)	安佐南区総合福祉センター	8月30日(木)
10月25日(木)	川・森・文化・交流センター(安芸太田町)	10月11日(木)
11月8日(木)	安佐北区総合福祉センター	10月25日(木)
12月20日(木)	佐伯区役所別館	12月6日(木)
1月17日(木)	安芸区総合福祉センター	12月27日(木)
2月14日(木)	安公民館	1月31日(木)

※巡回相談会は13時から17時です。

※保健師相談は随時受け付けます。

■利用費の助成があります

※相談を受けるため、公共交通機関やタクシーを利用し、400円以上の交通費を負担された方は、領収書をお持ちください。

※医師相談を受けるため健康診断費を負担された方は領収証等証明できるものをお持ちください。

☎社会福祉課 社会福祉係 担当：黄幡
☎お太助フォン 42-5615 42-2130



使用者からの料金等をもとに運営している上水道・下水道。その現状と、料金適正化に向けての審議会の内容などをシリーズでご紹介します。

上水道・下水道の

3月22日(木)に最後の審議会となる「第4回上下水道料金審議会」が開かれました。会では市長への答申案の確認、説明が行われ、出された意見を反映させたものを最終的に取りまとめ、市長へ答申することが決定されました。今回はここまで行われた全4回の審議会内容を振り返ります。

第1回 上下水道の現状と課題の確認

施設の維持管理運営を行う経費が料金で賄えず、不足した財源を一般会計から繰り入れている現状の確認と、人件費などの経費削減や下水道計画の見直しなどこれまで行ってきた取り組みなどを説明し、これを受けた審議会では料金改定を含めた適切な水道料金の検討を進めることが確認されました。(広報12月号掲載)

第3回 今後の料金体系の検討

上下水道とも、料金改定率が20%となる料金体系案をそれぞれに示しました。審議会では活発な意見交換がなされ、料金体系案が決定し、答申案を作成することが確認されました。(広報3月号掲載)

第2回 改善目標・改定率の検討

市の財政健全化計画を説明し、それを目標額とする料金改定率20%値上げの方針で検討を進めることが確認されました。(広報2月号掲載)

第4回 答申案の確認

作成した答申案を審議会を確認し、指摘事項などを踏まえ、答申を修正し、市長へ答申することが確認されました。

※第審議会の内容や資料については、市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/gesui/q114/>



☎上下水道課 業務係 ☎お太助フォン 47-1203 47-1206



vol. 8

全4回の審議会が終了しました

今、そしてこれから



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

《納付方法》

- ・日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納付
- ・クレジットカードによる納付、電子納付

■平成30年4月分～平成31年3月分までの保険料

月額16,340円

■国民年金前納割引制度

まとめて前払いすると割引が適用されます。

■付加保険料制度

定額保険料に、付加保険料を上乗せして納めることで、将来の年金額を多く受け取ることができます。

保険料の未納が続くと…

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、「納付義務のある方*」の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務のある方

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主

■免除等の申請

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または保険医療課(☎42-5619)・各支所窓口係に相談してください。

☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107

軽自動車税の減免申請を受け付けます

障害をお持ちの方は申請により軽自動車税が免除される場合があります。

《対象》

平成30年4月1日現在、身体障害者手帳等を所持されている方。(認定の等級や障害の部位によっては、減免の対象とならない場合があります)

《対象車両》

障害者本人が所有する軽自動車(軽自動車・原動機付自転車等)で次のいずれかに該当するもの

- 障害者本人が運転する軽自動車
 - 障害者と生計を同じくする方が、その障害者のために運転する軽自動車(障害者の年齢が18歳未満、または障害の状態が重い方の場合は、生計を同じくする方の所有でも可)
 - 障害者のみの世帯で、障害者を常時介護する方が、その障害者のために運転する軽自動車
- ※減免できる車両は、障害者1名につき1台です。
※普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

※タクシー券の交付を受ける方は、交付枚数が半分に なります。

《必要書類など》

- ・減免申請書(用紙は税務課、または各支所窓口係にあります)
- ・手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など)
- ・車検証(または標識交付証明書)
- ・運転される方の運転免許証
- ・印鑑(認め印)
- ・軽自動車税納税通知書(届いた場合のみ、納付せずに申請するときに窓口にお持ちください)
- ・納税義務者のマイナンバーカード(または個人番号通知カード)

※納税義務者以外が申請される場合、他に書類が必要となる場合があります。(代理の方の本人確認書類、委任状等)

《申請期限》5月24日(木)

※昨年度の申請により減免を受けた方も、改めて平成30年度の申請が必要です。

《申請窓口》

・税務課 ・各支所窓口係

☎税務課 市民税係 担当：末島
☎お太助フォン 42-5614 42-2130





南澤 克彦さん

配属 / 地域営農課
主な仕事 / 鳥獣害対策

「自然に寄り添う暮らしを次世代に伝えたい」

任期中は、地域営農課で鳥獣害対策に携わり、狩猟免許を取得して捕獲にも参加。鹿の皮を使った革製品やジビエ料理など、命と向き合いながら利活用できる方法を考えてきた南澤さん。こうした経験を活かそうと、卒業後は自宅の納屋を改装したカフェ『iegoto (いえごと)』をオー

ブン予定。地元の野菜をたっぷり使った週替わりのランチや鹿のキーマカレーなどを提供していきます。地域おこし協力隊に応募した当初から南澤さんの目標は「自然の中から生活の糧になるものを取り入れ、自然を頼りにした循環型の暮らし」。 「自然に寄り添う暮らしに憧れてい

る人に対して、その機会を提供できる場所になりたい」と話します。カフェ営業のほか、月1回はBARとして夜も営業予定。当面は金曜と土曜の11時から16時まで営業します。「あらかじめ、決めてしまわないことも大事だと思っています。このカフェを通して、ここから生まれてくることを大切にしていきたい」と今後の展開にも期待を寄せています。

地域おこし協力隊
一期生が語る

これまでも

「新商品の開発で全国に安芸高田市をPRします」

登録された空き家とそこを利用したい人とを結ぶ空き家バンクを担当し、任期中に約80件の契約を成立させた内田さん。「困っている空き家の所有者さんが、買い手や借り手が見つかった時のホッとした様子を見ると、うれしい気持ちでいっぱいになりました」と振り返ります。3年間、

安芸高田市に暮らしてみて「豊かな自然の中、2歳になる息子も伸び伸びと成長しています。田舎でありながら暮らしに不便さを感じさせないバランスの良さはイメージ通りでした」とこり。今後は地域おこし協力隊の仲間と協力して商品化した発泡酒『元就』を販売予定。『元就』は、

川根ゆずの果汁と未利用材になっていたピール(皮)を使った新感覚のお酒。ゆずの香りと風味をしっかりと感じさせてくれます。現在、販売業免許を申請中で、「今年中には起業して、本格的な販売をスタートさせる予定です」と意気込んでいます。その他、市内の竹林整備で出た竹を使ったメンマなど、新商品の開発も思考中です。



内田 俊典さん

配属 / 住宅政策課
主な仕事 / 空き家バンク

「3年間の活動で得られた人との繋がりが一番の宝物」

地域営農課に所属し、安芸高田市産のお米をPRするための特産品づくりに取り組んできた宮崎さん。お米を麴で糖化させた『ぼろ甘お米くりむ』の商品化に成功し、広島市安佐北区にある『ゆい助産院』の物販コーナーなどで販売されているほか、自身も様々なイベントに出店し、

販売を続けています。どこで購入できますか? という声も上がっており、今後は市内のお店へ卸していくことも考えています。任期を終えた4月以降も安芸高田市に在住し、よいもの・ことをシェアできる集いの場を地域の人と連携を取りながら提供していく予定。5月13日(日)には、

宮崎さんが主催する『小さな町の小さな映画祭』が小原中央集会所(甲田町上小原)で開催されます。映画『カレイライスを一から作る』の上映や、こだわりの食・ものを取り扱うお店を集めたマルシェも開催。「イベントのアイデアはまだまだいっぱい。培ってきた人脈を活かして、人が集まり笑顔を生む場を創っていききたいです」と目を輝かせていました。



宮崎 絵美さん

配属 / 地域営農課
主な仕事 / 特産品開発

これから

平成27年に事業がスタートした地域おこし協力隊。その第一期生が今年3月に任期満了を迎えました。すべての隊員がその後も市に残り、ここで暮らしを続けます。任期中に得たもの、そしてこれからのことを聞きました。

「来訪者と市民が笑顔になるチャレンジを続けたい」

観光情報をホームページやSNSで発信したり、イベントの企画などを手掛けてきた中溝さん。「見てくれている人がどんな情報がほしいのかわかるためには、自分の肌で感じるしかない」と自腹で一眼レフを購入し、市内で開催される年間50件以上のイベントを取材してきました。

またテレビや新聞、ラジオなどに対してプレスリリースを積極的に行い、テレビには5回、新聞に3回、ラジオには5回、ネット放送に4回、市のイベントが取り上げられました。4月からはこれまでの経験を存分に活かせる安芸高田市観光協会に就職。「安芸高田には多くの宝が

あるのに、ここで生活している皆さんが自信をもって自慢できていないことをイベント実施した時に痛感しました。今後は、市民のみなさんが「安芸高田って良い所でしょ! 来て正解ですよ!」と胸を張って言えるような、そして来訪者が訪れてやっぱり正解だったと思える仕組み作りをチャレンジしたい」と今後の目標を語ってくれました。



中溝 国久さん

配属 / 商工観光課
主な仕事 / イベント企画など

非自発的失業者の方への 国民健康保険税軽減制度

解雇や倒産などで離職され国民健康保険に加入された方(非自発的失業者)は、在職中と同程度の掛金となるよう国民健康保険税が軽減される制度があります。

この制度を受けるには必ず届け出が必要となりますので、該当される方は必要なものを揃えて届け出てください。

■対象者

- 離職日時点で65歳未満の方
- 「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが次のいずれかに該当する方

離職理由	コード
特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)	11.12.21.22.31.32
特定理由離職者(雇止めなどによる離職)	23.33.34

※注意
軽減されるかどうかは「雇用保険受給資格者証」で判断しますので、紛失された方はハローワークで再発行の手続きをしてください。



■軽減内容

所得割、資産割、均等割、平等割から構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を30%に軽減して計算します。



■保険税の軽減期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。

■届け出に必要なもの

- 失業された方の「雇用保険受給資格者証」
- 認め印

■届け出窓口

- 税務課
- 保険医療課
- 各支所窓口係

- お問い合わせ先 [国民健康保険税に関して] 税務課 ☎お太助フォン42-5614
[国民健康保険の資格・給付に関して] 保険医療課 ☎お太助フォン42-5619

健康いいカラダ



健康あきたかた21推進中! こころの不調は適切な機関に相談しましょう

進学や就職、退職など環境の変化から、5月はこころの不調が出やすい時期です。次のような症状が続く場合は、相談機関の利用や、医療機関で受診をしましょう。

- ・元気がでない
- ・気分が沈む
- ・涙もろくなる
- ・不安やイライラがある
- ・自分を責める
- ・集中できない
- ・判断力がにぶい
- ・興味がわかない
- ・疲れやすい
- ・食欲不振
- ・眠れない
- ・頭痛や動悸がする
- ・便秘や下痢が続く
- ・めまいがする



ひとりで悩まず 相談を...

こころの悩み

- ◆広島いのちの電話 ☎082-221-4343
24時間対応 ☎0120-783-556(毎月10日/8時から翌8時)
12時間対応 ☎0120-375-568(毎月20日/8時から20時)

労働に関する相談

- ◆労働相談コーナーひろしま ☎0120-570-207

認知症・高齢者に関する相談

- ◆安芸高田市地域包括支援センター ☎お太助フォン 47-1132

障害のある人や家族の困りごと相談

- ◆安芸高田市基幹相談支援センター ☎お太助フォン 47-1080

☎健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?
お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
広島断酒ふたば会(中田克宣) ☎090-4802-1865

【場所・日時】

吉田人権会館	5月4日(金・祝)	18:30~20:30
	5月11日(金)	18:30~20:30
	5月18日(金)	18:30~20:30
	5月27日(日)	13:30~15:30

移動献血 400ml 献血

5月8日(火)

☎9:30~11:15
12:30~15:30

☎クリスタルアージョ



400ml 献血の基準

- [年齢] 男性17~69歳・女性18~69歳
※65歳以上の方は60~64歳の間に
献血経験のある方に限ります。
- [体重] 男女とも50kg以上
- [献血間隔] 男性12週間以上・女性16週間以上
- [総献血量] 過去12か月に 男性1200mL以内・女性800mL以内

『命をつなぐ献血』にご協力を

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会

食生活改善推進協議会の活動目標の一つに「生活習慣病予防のためバランスのとれた食事とうす味料理の普及に努めよう」を掲げ、バランスのとれた食事のポイントや減塩のコツ、レシピを掲載した冊子を作成し、地域で普及啓発活動をしています。

冊子に関しては健康長寿課までお問い合わせください。



おいしくチャレンジ!!

~旬の鯖を減塩で~

鯖のお酢入り照焼き(2人分)

(冊子P12掲載)

【材料】

- 鯖……2切れ(1切れ70g)
- 酒…小さじ2
- 小麦粉…小さじ2
- サラダ油…小さじ1
- 砂糖・しょうゆ
- A ……各小さじ2
- 酒・酢…各大さじ1
- ほうれん草…60g

エネルギー:199Kcal
塩分:1.0g

【作り方】

- ①鯖は酒をふり5分ほどおく。
- ②ほうれん草は茹でて3cmの長さに切る。
- ③Aの調味料を合わせる。
- ④①の水分をふき、小麦粉を薄くまぶす。
- ⑤フライパンにサラダ油を熱し、④の両面を焼き、蓋をして中まで焼く。③の調味料を加えからめる。
- ⑥器に⑤と②を盛る。

酢を加えることで酸味が塩味の物足りなさを補って減塩に!

毎月19日は
食育の日

☎健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

大阪からIターン



安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

多くの人たちに支えられながら

安芸高田ライフを満喫中です

伴井

護さん

友里絵さん

なんでもみんな
移住しないだろう(笑)



<p>宝物</p> <p>改修中の古民家。「永遠に改修し続けると思います。それも田舎暮らしの醍醐味です」と護さん。</p>	<p>必須アイテム</p> <p>移動手段はご夫婦揃って自転車。「車よりも気軽に乗り回せて使い勝手がいいんです」と友里絵さん。</p>	<p>好きな食べ物</p> <p>移住のきっかけになった安芸高田産のお米。今でもお二人の一番好きな食べ物です。</p>
--	--	--

田舎ならではの心地よさを体感し縁もゆかりもないこの地へ移住

大阪から1年ほど前に移住してきた伴井さんご夫婦。それまで安芸高田市には縁もゆかりもありません。「都会での暮らしに違和感を持ち、田舎への移住先を探していた時、偶然お米を取り寄せていた安芸高田市の地域おこし協力隊のFacebookにアクセスしました。その方が手際よく準備してくださり、すぐに市に招いてくれたんです」と護さん。ゴールデンウィークを利用した2泊3日の訪問で、米作りのイベントや民泊などを体験。まちの雰囲気や人柄にふれたご夫婦はその月のうちに移住を決めました。住まいは空き家バンクで見つけた古民家を自分たちの手で改修中。「赤くてつややかな屋根瓦と真っ白な外観に一目惚れ。大分傷んでいましたが、最初から自分たちの手で改修したかったので全く気になりませんでした」と友里絵さんも話します。お二人が作業をしていると、隣の明木さんが様子を見に来たり、空き家の管理をしていた中島さんがアドバイスをくれたり、林業を修行中の住吉さんが庭木の剪定を手伝ってくれたり、近所の梶山さんが資材運びを手伝ってくれたり、数えきれない人たちがサポート。「濃厚な人付き合いはイメージのまま(笑)。住み慣れた土地を離れることに不安もありましたが、毎日退屈することがありません。人が人を繋いでくれて、年の離れた友人もたくさんできました」と安芸高田ライフを満喫しています。

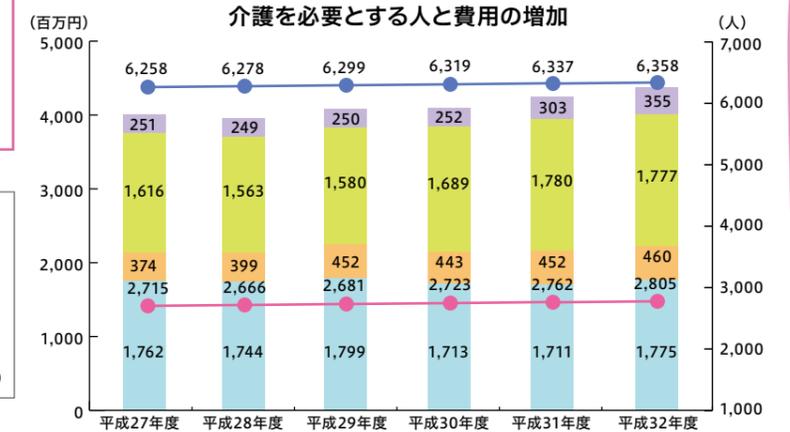
平成30年度から介護保険料が変わります

今年度は65歳以上の方の保険料が改定される年です。

介護保険制度は、40歳以上の国民が加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護を必要とする方を社会全体で支える社会保障制度として平成12年に創設されました。制度の運営に必要な保険料は3年に1度、**給付見込量**を見据え見直しを行うことになっています。

給付見込量

給付実績をもとに、今後の人口推計、年代ごとの要介護認定率やサービス利用率、サービス事業所や施設整備の必要量を推計し算定



65歳以上の方の介護保険料

全体の給付費に対する65歳以上の方の保険料負担率も3年に1度見直され、平成30~32年度の3年間は提供される介護サービスに必要な給付費見込費の23%と定められました。(この額を65歳以上の人数で割った額が1人あたりの基準額になります)

保険料基準額

平成27~29年度 **73,200円/年**(月平均6,100円)
 平成30~32年度 **78,000円/年**(月平均6,500円)
 基準額となる第5段階※の方で年間4,800円(6.6%)の負担増となります。
 ※保険料は所得や課税状況などに応じて11段階に分けられます。

介護保険料引き上げの主な要因

- ・介護保険サービス利用者の増加
- ・65歳以上の第1号被保険者の保険料負担割合が、22%から1%引き上げ
- ・介護保険施設定員数の増加と在宅サービスの充実

介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。介護が必要な状態になっても、安心してサービスを利用できるように、ご理解ご協力をお願いいたします。

平成30~32年度の介護保険料(65歳以上の方)

段階	対象者 ^{※1}	基準額に対する割合	年間保険料
1	生活保護受給者 または老齢福祉年金受給者	0.45 ^{※3}	35,100円
2	課税年金収入額と合計所得金額 ^{※2} の合計額が80万円を超え120万円以下	0.725	56,550円
3	第1段階、第2段階以外の方	0.75	58,500円
4	本人住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 ^{※2} の合計額が80万円以下	0.875	68,250円
5 (基準額)	本人住民税非課税で第4段階以外の方	1.00	78,000円
6	本人が住民税課税 住民税課税世帯	合計所得金額120万円未満	1.20
7		合計所得金額120万円以上200万円未満	1.30
8		合計所得金額200万円以上300万円未満	1.50
9		合計所得金額300万円以上400万円未満	1.70
10		合計所得金額400万円以上600万円未満	1.75
11		合計所得金額600万円以上	2.00

※1…原則として、毎年4月1日の世帯構成を基準とします。
 ※2…課税年金に係る雑所得を除きます。
 ※3…第1段階の保険料は、国庫事業による「低所得者保険料軽減負担金」の適用によるものです。

下記の保育園は随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。
 刈田保育園 ☎52-2099・お太助フォン 88-0855
 八千代南保育園 ☎・お太助フォン 52-3048
 可愛保育園 ☎・お太助フォン 43-1776

カレンダーに🐣のいる日が園庭開放日!

日程	時間	保育所(園)名
1日(火)	10:00~11:30	吉田保育所
1日(火)	9:30~11:00	かわね保育園
2日(水)	9:30~11:00	ふなさ保育園
8日(火)	10:00~11:30	吉田保育所
8日(火)	9:30~11:00	くるはら保育園
9日(水)	9:45~11:00	甲立保育所
10日(木)	9:45~11:30	小田東保育所
11日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園
15日(火)	10:00~11:30	吉田保育所

日程	時間	保育所(園)名
15日(火)	10:00~11:30	小原保育所
17日(木)	10:00~11:30	向原こぼと園
17日(木)	9:30~11:00	みどりの森保育所
17日(木)	10:30~11:45	ひの川幼稚園
22日(火)	10:00~11:30	吉田保育所
25日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園(お楽しみ会)
29日(火)	10:00~11:30	吉田保育所
30日(水)	9:45~11:00	入江保育園
31日(木)	10:00~11:30	みつや保育所(体験入園)



5 May

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 歴史民俗博物館 中学生以下 入館料無料
6	7	8	9	10 親子交流会 (0歳児) 健康診査 3歳児 (H26.11生)	11 育児相談 母乳相談会	12
13	14	15	16	17 健康診査 1歳6か月児 (H28.10生)	18 親子体操 (2~4歳児)	19
20 小学校運動会 吉田・可愛・郷野 八千代・美土里 船佐・甲田・向原	21	22	23	24 親子交流会 (1歳児) 健康診査 乳児 (H29.7生)	25 4か月児相談 (H30.1生)・ 2歳6か月児相談 (H27.11生)	26
27	28	29 ずくずく 離乳食教室 (9か月児~ 1歳6か月児)	30	31		

ブックスタート 園教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育係 ☎お太助フォン42-0054 🐣園庭開放(詳しくは左ページ)

平成30年4月 園教育委員会事務局 教育総務課 学校統合推進室 ☎お太助フォン 42-0049

新しい小学校が誕生しました!

最終回 新しい小学校の開校式が行われました

暖かな春の陽射しに包まれた4月5日(木)、甲田小学校と八千代小学校の開校式が盛大に開催されました。式典では、新しい校歌や校章が披露されたほか、校名の除幕式も行われました。各校の新2年生から新6年生と教職員が一堂に会したこの日、児童の多さに驚いた表情を見せる子、期待を膨らませながら目を輝かせる子、少し緊張している子など、児童たちは様々な表情を浮かべていました。いよいよ、新しい学校での生活がスタートします。

甲田小学校

特別支援学級を含む全11クラス、全校児童230人になりました。

八千代小学校

特別支援学級を含む全9クラス、全校児童174人になりました。

信末校長からひとこと

新しい校章、新しい校歌、新しいプール設備など、たくさんみなさまからのご尽力をいただき、甲田小学校は開校しました。地域のみなさまから愛され、「地域の宝」と言われる学校を目指して、児童・教職員一丸となってがんばります。

秋政校長からひとこと

児童たちには、友達や教員など様々な人と関わる中でその楽しさを感じるとともに、価値観の多様性にふれながら人間的に成長して欲しいと願っています。今後、ほかの地域でも進むであろう統合の手本となれるような学校を目指していきます。

小田小学校出身 6年 新田胡春 (にした こはる)さん

今まで7人で やっていた学習 発表会。28人で いろんなことがで きるかな

6月の修学旅行 が今から楽しみ。 みんなでワイワイ イヤシみたい!

230人でやる初 めの運動会。 競技も増えて盛 り上がりそう!

6年生として、 下級生たちを しっかりまとめ ていきたいです

およりん祭での 合唱は、人数が 増えてステキな ものになりそう!

甲立小学校出身 6年 岡田太陽 (おかだ たいよう)くん

小田東小学校出身 6年 川本莉子 (かわもと りこ)さん

刈田小学校出身 6年 登立健心 (のぼりたて けんしん)くん

根野小学校出身 6年 駄阿佑水 (だあ ゆみな)さん

健康診査

診察および育児全般における個別相談
 函保健センター 函13:00~13:15
 函☎お太助フォン 42-5633

4か月児相談・2歳6か月児相談

身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談
 函保健センター
 函2歳6か月児10:00~10:30 4か月児13:00~13:30
 函健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633
 ※2歳6か月児相談において本誌裏表紙「生まれ!安芸高田のアイドル」の撮影を実施します。ぜひご協力ください。撮影に関するお問い合わせは総務課秘書広報室 ☎お太助フォン 42-5627まで。

育児相談

育児全般における個別相談
 函保健師・栄養士 函保健センター 函10:00~11:30
 函乳幼児
 函健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

母乳相談会

母乳測定、乳房トラブル、卒乳など
 函保健センター 函10:00~11:30 函妊婦・産婦
 函希望される方は、事前に健康長寿課までご連絡ください。
 函健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

子育て広場

親子交流会

函クリスタルアージュ
 1階プレイルーム
 函受付10:00~10:15
 活動10:15~10:45

親子体操

函吉田運動公園エアロビクス室
 函受付10:00~10:15
 活動10:15~11:00

函無料 函水分補給の飲み物、タオルや着替えなど 函予約不要 託児はありませんが、対象年齢外のごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
 函子育て支援センター ☎お太助フォン 47-1283(子育て支援課児童福祉係)

ずくずく離乳食教室(乳幼児健康教室)

からだとお口の発達に合わせた離乳食教室
 函クリスタルアージュ101
 函10:00~11:30(受付8:30~17:15 土日祝は除く)
 函9か月児~1歳6か月児とその保護者
 函<予約開始日>5月18日(金)
 函※対象月齢外でも参加可(要相談)
 函健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

函…問い合わせ 函…場所 函…時間 函…相談員 函…対象 函…料金 函…申込み 函…持ち物 函…備考

HOTな話題

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

総務課秘書広報室
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎お太助フォン 42-5627 ☎42-4376

2月25日(日) / 八千代
3月3日(土)、4日(日) / 吉田・向原
3月11日(日) / 高宮
春!町民文化祭

2月下旬から3月中旬にかけて市内各地で文化祭が開催されました。芸術作品の展示を行った向原では2年ぶりの開催。各会場とも地域の子どもたちや団体によるステージ発表やバザーなどで盛り上がり、多くの来場者で賑わいました。



3月17日(土) 郡山城下一帯
元就めぐりさんぽ
市内外から約30人が参加。地図とヒントカードを片手に、吉田町内の元就ゆかりの地を楽しみながら散策しました。



3月23日(金) 向原運動広場一帯
安芸高田市消防本部・広島県防災航空隊合同
林野火災防衛訓練

タバコの不始末により出火し、延焼拡大している想定で訓練を実施。消防ヘリを使った大掛かりな訓練は、終始緊張感漂う中で実施されました。



3月25日(日)
高宮町、美土里町一帯
2018ラリーin安芸高田



全国から集まったカラフルなラリーカーが緑豊かな市内を疾走。沿線では観戦者たちが大きな歓声を上げていました。トヨタ自動車の豊田章男社長も出場しました。

3月4日(日)
高宮町川根・梶矢橋付近
夢ふたたび江の川
～鮭よかえってこい～

江の川で『NPO法人江の川鮭の会』が主催する、鮭の稚魚の放流イベントが行われました。子どもたちは、「またこの川に帰ってきてね」と願いながら放流を行っていました。



3月18日(日)
クリスタルアーゴ

第11回三矢の里神楽共演大会



大会の実行委員を務める吉田神楽団、高猿神楽団、八千代神楽団を含む9団体が出演。会場の外には子どもが神楽の衣装を着て撮影できるブースも設けられ、神楽ファンを喜ばせていました。

3月25日(日) 神楽門前湯治村「神楽ドーム」
ひろしま神楽グランプリ2017受賞記念
神楽ドーム特別公演



昨年のひろしま神楽グランプリで優勝した筏津神楽団と横田神楽団の2団体が圧巻の舞を披露。詰めかけた1,000人の観客を熱狂させました。

2月9日(金)～ 御里茶屋
三矢そば打ち道場(5期)



5回の講座でそば打ち技術を習得する「そば打ち道場」が開講。参加者は初心者を中心に、講師がそばを打つ様子を真剣な面持ちで見つめていました。

第6期「そば打ち道場」参加者募集
受講料/1回2,000円(5回連続10,000円)
開催日時/6月18日(月)、29日(金)、
7月2日(月)、6日(金)、9日(月)[全5回]
申込期間/5月7日(月)～6月6日(水)
☎公益財団法人
安芸高田市地域振興事業団
☎42-1011 ☎42-4322
✉kanri@mourinosato.jp



祝! 全国大会出場

3月14日(水)、クリスタルアーゴ小ホールにて全国大会出場者を招き選手壮行会が行われました。

全国大会出場者

ロボカップジュニアジャパンオープン 2018和歌山

(ロボット競技ワールドリーグサッカー)
3月30日(金)～4月1日(日) 和歌山県和歌山市
よしの みつき たわら たくま
吉野 光稀さん(向原小6年) 俵 巧磨くん(向原中1年)

第13回 春の全国中学生ハンドボール選手権大会(中学生女子)

3月24日(土)～28日(水) 富山県氷見市
おりは あみ こさき せりな
折端 亜美さん(甲田中1年) 小先 芹奈さん(甲田中1年)
たなか しおり なかむら あおい
田中 志織さん(甲田中1年) 中村 碧衣さん(甲田中1年)
やまだ れんじゅ いながき あやか
山田 蓮珠さん(甲田中1年) 稲垣 絢夏さん(甲田中2年)
しげもと ひさね
重本 悠宇さん(甲田中2年)



第43回 全日本バトントワリング選手権大会(ソロトワールU-15)

3月23日(金)～25日(日) 愛知県名古屋市
おどい ななみ
尾土井 七海さん
(吉田中3年:PL広島第一MBA(吉田バトン教室)所属)

第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会(中学生男子)

3月24日(土)～28日(水) 富山県氷見市
おおさき ゆうた
大崎 優太くん
(向原中2年:広島メイプルレッズJrスポーツクラブ所属)

第37回 全国高等学校空手道選抜大会(団体組手男子・団体形男子)

3月26日(月)～28日(水) 香川県高松市
こんどう じゅんや
近藤 順哉さん(如水館高校2年:吉田中出身)

おめでとうございます

第36回JSBA全日本スノーボード選手権大会(ジュニア男女の部)

3月22日(木)新潟県南魚沼市
こうの かな
河野 柑奈さん(郷野小4年) 全国大会 優勝



平成29年度メイプル賞授賞

ふかだ こうへい
深田 康平さん(吉田高校3年)
昨年度の文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア選手権大会優勝などの優秀な成績を評し、広島県教育委員会より学習活動やスポーツ活動で優秀な方に贈られるメイプル賞を授賞されました。



平成29年度日本スポーツ少年団感謝状贈呈

とだ まさゆき
戸田 正之さん(昨年12月に亡くなりました)
41年間吉田町においてスポーツ少年団活動としての卓球指導などの活動に対し日本体育協会・日本スポーツ少年団より感謝状が贈られました。

優秀地域安全推進員表彰受賞

ひらの ひろり
平野 弘則さん
平成17年に地域安全推進員に就任し、地域振興会代表などを務める傍ら、防犯パトロールや啓発など、地域の安全安心への多大なる貢献を評され受賞されました。



平成29年度広島県体力づくり優良団体表彰

安芸高田市陸上競技協会
安芸高田市陸上競技協会は小学生の大会である川村杯駅伝競走大会などを開催し、市民の陸上競技力の向上に尽力されています。



■ 自然災害に備えて

梅雨に向け、これからの時期は雨量が増えるとともに、台風の通過や局地的な豪雨が発生する可能性が高くなります。風水害は地震とは違い、事前に天気予報などである程度予測することができ、対策する時間があります。日ごろから災害に備え、非常食や家屋の修理、飛散物の除去、避難所の確認などをおこなしましょう。

日ごろからの備え

家の周りの点検

- ・屋根や扉の点検、修理
- ・物干し竿や植木鉢、ガスボンベなど飛びそうなものの固定、収納
- ・側溝や排水溝などの清掃、修理

非常持出品の準備

- ・避難勧告や避難指示が出た場合に迅速に避難できるような貴重品や食料、最低限必要な生活品の準備



避難場所、ハザードマップの確認

- ・市のホームページなどで避難場所、土砂災害や浸水の恐れのある場所などをハザードマップであらかじめ確認



災害の発生が予想される場合

最新の情報を入手する

- ・テレビやラジオで最新の気象情報や、注意報、警報発令状況の確認
- ・お太助フォンからの避難所の開設状況や避難指示など、市からの情報を確認



窓や扉の補強

- ・雨風が強くなる前に飛散物による被害を防ぐため、板やガムテープなどで補強

早めの避難

- ・避難勧告や避難指示が発令される前であっても、土砂災害や水害による被害が予想される場合は自主的に避難



毎月一回
定期開催
応急手当
講習

開催日時

5月20日(日) [毎月第3日曜日]
午前 2 時間 (短縮コース: ウェブ講習受講済の方対象です)
午後 3 時間 (普通コース)
※なお、受講時間は変更できる場合がありますので、ご相談ください。

講習内容

普通救命講習 (3 時間) [心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去方法、止血法など]

場所

安芸高田消防署

申込み

毎月第2日曜日まで

お問い合わせ | 警防課救急係 ☎42-3952



「広報あきたかた」についてご意見をお寄せください

受付

メールもしくは、本庁・支所へ設置してありますアンケート用紙にご記入いただき、広報ご意見ポストへ投函ください

懸賞付き
アンケート
協賛企業募集

広報あきたかたでは「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集しています。申し込み、お問い合わせは総務課秘書広報室までご連絡ください。

総務課秘書広報室 ☎his yokouhou@city.akitakata.jp

ふるさと納税
返礼品のご紹介

日本酒

from 向原酒造

酒造好適米の山田錦を磨き上げ醸した一品「純米大吟醸酒 神の蔵」やフルーティーな吟醸香と切れ味の良い「純米吟醸 福の神」、「純米吟醸酒と純米酒」の『般若セット』も新たに追加しました。

【安芸高田市ふるさと納税寄附金額】
〈寄附件数〉72件 〈寄附額〉1,970,000円 (3月分合計)
☎地方創生推進課定住促進係 ☎お太助フォン42-2124



■ ゴールデンウィークの防犯対策、交通事故防止!

空き巣被害に注意

ゴールデンウィークは旅行などで留守となっている家を狙った空き巣被害などが増加します。家の戸締りや農具等の物の管理を徹底し、泥棒被害に遭わないよう心掛けましょう。

- 施錠は玄関だけでなく各窓も!
- 外出時は農具等も施錠のあるところに!
- 長期旅行時は新聞などが溜まらないよう一時止めるかご近所の方に保管してもらいましょう!
- 印鑑と通帳を別々に保管するなど絶対に分からない場所に!
- 家の周りの整理整頓を!



地域全体で犯罪に強い習慣を身につけましょう!

下道での交通事故に注意

ゴールデンウィークは、行楽地に向かう車が増え、交通状況が変化します。

- 速度は控えめ、車間距離を十分に!
- 安全確認を怠らず、時間と心に余裕を持った運転を!
- 交通ルールを守りましょう!



ご家族や友人と楽しい思い出を持って帰りましょう!

実は、イラストを描いてくれているスチュワート先生は3月で広島を離れました。「イラスト、どうなるのか!」と思っていました。が、今後も続くことになりました。本当に良かったです。イラストの継続に尽力してくださった方に感謝です。

おわかりのようにこのコラムは、外国籍市民の彼と日本国籍市民の私との連携作品です。このような連携で地域を元気にというのが、これから始まる第2次安芸高田市多文化共生推進プランの目玉です。これまでは、安芸高田市で外国籍市民がどうすれば、暮らしやすくなるかという点に比重を置いて多文化共生推進プランを実施してきました。この点もまだまだ重要なですが、今回の第2次のプランでは、安芸高田市が元気に

Vol. 42
外国籍市民とともに
地域を元気に!



(文) 県立広島大学
上水流久彦准教授



(イラスト) ロナルド・スチュワート
教授

違う文化から
日本を考える

なるためにもっともっとと外国籍市民の力を得て、日本国籍市民とともに頑張ろう!となっています。グローバル化した時代、自分たちの商品を外国に売りにいくことも、たくさん外国人に観光に来てもらうことも、地域を元気にするうえで欠かせないことです。地域に住む外国籍市民の力を借りて、外国人向けのパンフレットをつくらせたり、インターネットでの良さをPRしたりしている事例には事欠きません。これまで、互いに助けあう、学びあう重要性をこのコラムでは書いてきました。が、活かしあう時代の到来です。外国籍市民が助けられる、教えられるだけの存在である時代が終わったことを痛感させられる新しい多文化共生推進プランです!



人権多文化共生推進課
☎・お太助フォン 42-5630 ☎ 47-1206

お知らせ



その他のお知らせ トピックス

慰霊巡拝を実施します

戦没者遺族の要望に応えるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象として慰霊巡拝を行います。

対象 戦没者の配偶者（再婚者除）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥、姪。

※参加されたことのない遺族を優先するため、参加経験のある方はお断りする場合があります。

実施場所 旧ソ連・中国・南方等詳細についてはお問い合わせください。

締切 4月下旬から随時

問 社会福祉課 社会福祉係

☎お太助フォン42-5615

☎42-2130

映画「北の桜守」上映会

北の桜守



120本目の映画主演作となる吉永小百合や佐藤浩一など豪華キャストが出演。「北の零年」、「北のカナリアたち」に続く北の三部作最終章を飾るこの作品では、激動の時代を懸命に生き抜いた親子の物語が描かれます。

時 5月27日(日) 14時上映開始
所 クリスタルアージュ
料 【前売】1,100円【当日】一般/1,800円・60歳以上/1,200円・3歳～高校生、障害者手帳をお持ちの方/1,000円※3歳未満の場合、大人1名につき1名無料※当日券販売場所はクリスタルアージュのみ

時 5月27日(日) 14時上映開始

所 クリスタルアージュ

料 【前売】1,100円【当日】一般/1,800円・60歳以上/1,200円・3歳～高校生、障害者手帳をお持ちの方/1,000円※3歳未満の場合、大人1名につき1名無料※当日券販売場所はクリスタルアージュのみ

前売り券

市内各文化センターにて販売中

時日時 問お問い合わせ先 所場所 予予約 備備考 料料金 申申込

問 生涯学習課 文化・スポーツ振興係

☎お太助フォン42-0054

☎42-4396

タカタ製エアバックリコール未改修車は車検が通らなくなります

タカタ製のエアバックリコール車を未改修の場合、5月から車検が通らなくなりますので早急にリコール作業を受けてください。

対象車両の確認

インターネットで確認できます。

リコール情報検索アプリ 検索

問 国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03-5539-0452

災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定締結

大規模災害発生時に被災者が官公署に提出する書類やその他契約書類の作成等について、行政書士会が支援を行えるよう市と行政書士会の間で協定を締結しました。



問 危機管理課 防災・生活安全係

☎お太助フォン42-5625

☎42-4376

歴史民俗博物館春季企画展「中世の刀と安芸高田」

博物館所蔵の中世の刀剣を中心に重要文化財の太刀光房、毛利元就所用の刀等毛利氏と関係の深い刀剣資料を公開します。中世の武士たちが使用した本物の刀の美しさをご覧ください。

時 4月28日(土)～6月10日(日)

9時～17時

※月曜(祝日を除く)と5月1日は休館

所 安芸高田市歴史民俗博物館

料 大人300円/小中学生150円

問 歴史民俗博物館

☎お太助フォン42-0070

★5月5日(祝)、小中学生入館無料!

応募してみませんか? 募集

「要約筆記奉仕員養成講座」(手書きコース)受講者募集

聴覚障害者のコミュニケーション方法の一つとして、話された言葉の要点をまとめながら、文字にして伝える「要約筆記」があります。講座を修了した方は、広島県要約筆記養成講座(後期)の受講資格が得られます。

期間 平成30年6月～平成31年2月

時 第1・3土曜 10時～12時

所 クリスタルアージュ3階視聴覚室

対象 安芸高田市にお住まいの方、または勤務されている方(経験不問)

料 無料(テキスト代3,600円は必要)

申込期限 5月25日(金)

問 申 社会福祉法人 清風会

☎43-0611 ☎43-0180

広島広域都市圏 広島東洋カープ 共同応援の参加者募集

広島広域都市圏内の市町の住民交流を目的として、ウエスタンリーグの広島東洋カープの共同応援、及び会場周辺市町の観光バスツアーを開催します。

時 6月23日(土) 9時～17時30分

定員 80名 **料** 2,000円

内容 午前: 岩国市の錦帯橋周辺を巡る観光ツアー
午後: 由宇練習場での試合観戦(対オリックス・バファローズ)

申 往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、下記事務局へお申し込みください。

申込期限 5月18日(金) ※消印有効
問 〒730-8586 広島市広域都市圏推進課内広島広域都市圏協議会(住所不要) ☎082-504-2017



岩室城遠望(南側より撮影)



周辺の城跡位置図(国土地理院標準地図に加筆)



岩室城跡略測図(作図 秋本哲治)

安芸高田

歴史紀行



安芸高田市教育委員会 文化財係専門員 秋本 哲治

シリーズ「お城拝見!」第78回

岩室城(吉田町多治比・相合)

今回も前回の甲田城跡に引き続き、レーザー測量図の分析により新たに発見した城跡を紹介いたします。ここも無名であるため、現地の字名から便宜上「岩室城跡」としました。

立地・歴史
多治比と相合の境の三角点付近にあるこの城跡は、江戸時代以降の地誌類を含めてこれまで全く知られていません。しかし、ここから南へ下ると高猿城や甲田城と繋がり、北へさらに進むと風越山城へも繋がる尾根上の頂部にあることは重要であると考えられます。風越山城は郡山合戦時の尼子軍の拠点であったことから、その関係性がうかがえます。

標高	445m
比高	220m
築城者	尼子軍?
所要時間	南山麓から約30分

現地は低木が茂る藪となっており、調査の結果、城跡であることが確認できました。この城跡は最大の郭Iを中心とした三方に広がる構造です。全体はIを除いて小規模で粗い郭が多く、城域の境もはっきりとしません。

考察
郡山合戦時における尼子軍の後方拠点であった風越山城と尼子軍の主力が滞在した青山城・光井山城とを繋ぐ位置に存在し、小さく不明瞭な郭が多いことから、これも郡山合戦の尼子軍の陣地跡であったと推察できます。だとすると、尼子軍はかなり広範囲に分散して布陣していた可能性があると推察されます。

《お知らせ》
5月17日(木) 20時(予定)
NHKBSプレミアム「英雄たちの選択」において、毛利元就の郡山合戦が特集され、関連する城跡も紹介されます。皆さまぜひご覧ください!



藪に覆われた、三角点のある中心部 I

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約・お問い合わせ
巡回無料弁護士相談会	お1人30分まで 同じ相談で1回限り 弁護士に利害関係がある場合 お断りする場合あり	10日(木)	13時～16時	吉田人権会館	☎4月26日(木)より 吉田人権会館☎・お太助フォン42-2826
		24日(木)	13時～16時	向原支所	☎5月10日(木)より 向原支所☎・お太助フォン46-3111
行政相談	八千代 高宮 向原 吉田 行政に関する困りごとや 意見など ☎行政相談委員	21日(月)	13時～15時	八千代人権福祉センター	総務課 ☎・お太助フォン42-5611
		25日(金)	10時～12時	高宮支所	☎・お太助フォン42-2111(代)
		8日(火)	10時～12時	向原支所	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事	2日(水) 17日(木)	10時～15時	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎・お太助フォン42-2826
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事	8日(火) 22日(火)	18時～20時	たかみや人権会館	☎相談日の5日前まで たかみや人権会館☎・お太助フォン57-1330
相続・後見相談会	相続・後見制度に関して	7日(月)	13時～16時	八千代人権会館	八千代人権会館 ☎・お太助フォン52-7500
		10日(木)	13時～16時	甲田人権会館	甲田人権会館☎・お太助フォン45-4922
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法など ☎社会保険労務士	23日(水)	13時～15時30分	電話相談	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に関して	平日	8時30分～17時15分	電話・窓口相談	社会福祉課☎・お太助フォン42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩み	平日	8時30分～17時30分	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎・お太助フォン47-1080
		平日	8時30分～17時	電話・窓口相談	清風会つぼみ☎47-2092
		平日	9時～18時	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい☎45-2320
高齢者相談	高齢者に関して	平日	8時30分～17時30分	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎・お太助フォン47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談	月・金	9時30分～12時 13時～16時30分	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故など	平日	9時～17時	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談	平日	9時30分～18時	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社)☎45-7017お太助フォン99-5500
子育て支援センター	子育てのお悩み ☎家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員	平日	8時30分～17時15分	電話・窓口相談	子育て支援課 児童福祉係 ☎・お太助フォン47-1283
こども発達支援センター	就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関して ☎こども発達支援員	平日	8時30分～17時15分	保健センター2F	こども発達支援センター ☎・お太助フォン47-4151 ☎電話受付
地域子育て支援センター	育児相談やアドバイス ☎保育士	保育所開所時		吉田保育所 小田東保育所	吉田保育所☎・お太助フォン42-0662 小田東保育所☎・お太助フォン45-2118
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気についてのアドバイス	平日	19時～翌8時	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

無料法律相談室を開設します

相談内容	日時	場所	お問い合わせ
法律に関して ※裁判所で係争中の案件については相談を受けられません	5月10日(木) 13時～16時 ☎受付15時30分まで	広島地方裁判所三次支部 (三次市三次町1725-1)	広島地方裁判所三次支部庶務課 ☎0824-63-5141

特設人権相談所を開設します

広島法務局三次支局と三次人権擁護委員協議会では今年も6月1日の「人権擁護の日」に合わせて、市内各地において特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談をお受けします。日常での困りごとや心配事などを無料で受け付け、秘密は厳守いたしますのでお気軽にご相談ください。

6月7日(木)	6月1日(金)	6月1日(金)	6月1日(金)	6月1日(金)	6月5日(火)
吉田人権会館	八千代人権福祉センター	美土里支所	たかみや人権会館	甲田人権会館	向原支所

※開設時間はいずれも10時～15時

☎広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070

およろこび

吉田町	鶴田 美桜 (つるた みお・女)	高宮町	宮元 琉成 (みやもとりゅうせい・男)
	竹岡 和真 (たけおか かずま・男)	向原町	城崎 奏樹 (じょうさき そうじゅ・男)
	中山 誠也 (なかやま せいや・男)		安部 智咲 (あべ ちさき・女)
	升田 柚羽 (ますだ ゆずは・女)	八千代町	川崎 轟馬 (かわさき こうま・男)
八千代町	津田 澤菜 (つだ れいな・女)		敬称略

おくやみ

吉田町	[吉田] 藤原 弘明 (64歳)	高宮町	[原田] 遠野 尚 (76歳)
	[吉田] 高原 淳 (76歳)	[原田] 溝口 喜代子 (98歳)	
	[吉田] 沖増 話 (95歳)	[原田] 神堀 チカエ (79歳)	
	[吉田] 松谷 由美子 (46歳)	[房後] 下井 春三 (73歳)	
	[吉田] 田丸 里江 (70歳)	[房後] 三上 千代子 (91歳)	
	[常友] 井上 智朝 (83歳)	[船木] 田中 義美 (91歳)	
	[常友] 小松 松三 (80歳)	[船木] 伊藤 良之 (84歳)	
	[相合] 平 静子 (85歳)	[佐々部] 田淵 満幸 (68歳)	
	[相合] 田川 正則 (70歳)	[佐々部] 石井 ヒサエ (82歳)	
	[山手] 岸岡 明 (88歳)	甲田町	
	[山部] 兼政 ハル子 (98歳)	[下小原] 谷上 フジエ (101歳)	
	[多治比] 岩崎 義江 (86歳)	[上甲立] 益田 惣一 (91歳)	
	[川本] 高原 道子 (83歳)	[高田原] 下平 徹 (68歳)	
	[小山] 川本 貞夫 (87歳)	[稼地] 榎本 シゲ子 (95歳)	
	[上入江] 大瀬音 シズエ (101歳)	向原町	
八千代町		[坂] 谷井 一美 (68歳)	
	[上根] 岡田 敦男 (64歳)	[坂] 渡邊 明治 (88歳)	
	[上根] 坂村 興佑 (75歳)	[坂] 小野 博義 (94歳)	
	[勝田] 古本 咲美 (87歳)	[坂] 新田 ヤチコ (89歳)	
	[佐々井] 乗田 サダ子 (98歳)	[戸島] 藤原 稔 (71歳)	
美土里町		[戸島] 則川 貞子 (94歳)	
	[北] 柏森 政枝 (90歳)	[戸島] 田中 満恵 (85歳)	
	[北] 石橋 弘子 (83歳)	[戸島] 行成 渉 (94歳)	
	[横田] 増田 正彦 (74歳)	[長田] 岩見 美智子 (80歳)	
	[横田] 森田 幸信 (80歳)	[長田] 山崎 英子 (88歳)	
	[本郷] 小谷 隆志 (31歳)	[有留] 竹内 巧 (91歳)	
	[本郷] 下田 智子 (70歳)		敬称略
	[桑田] 今津 信郎 (85歳)		

※このおよろこびとおくやみは届出時に掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や掲載の確認が取れていない方の名前の掲載を希望される場合は、総務課秘書広報室 ☎・お太助フォン42-5627までご連絡ください。

自衛官募集 ~平和を仕事にする~ ☎自衛隊可部募集案内 ☎082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
技術海上幹部・技術航空幹部	大卒38歳未満	4月20日～5月25日	6月26日
技術海曹・技術空曹	20歳以上で国家免許資格取得者		6月22日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	通年 ※詳細はお問い合わせください。	

※詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。☎本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

5月 | 休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
吉田総合病院(吉田町)
〈平日〉17:00～翌8:30
〈日・祝日〉8:30～翌8:30
【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

5月 | 納税

■固定資産税 第1期
■軽自動車税
納期限:5月31日(木)

ハローワーク安芸高田
求人求職状況(2月分)

月間有効求職者数	351人
月間有効求人数	734人
月間有効求人倍率	2.09倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください ☎42-0605 ☎42-0224

人口

	平成30年 4月1日現在
人口総数	28,989 (前年比(-535))
世帯数	13,492 (-69)
男	13,987 (-258)
女	15,002 (-277)

消防署の出動件数

	平成30年 3月末現在
火災	6件
救急	130件
救助	2件
その他	5件
平成29年度累計	(26) (1572) (31) (43)
前年同月	5件 111件 1件 2件

毎月1日と15日は「防災デー」

交通事故(年間累計)

	平成30年 3月末現在
人身事故	15件(0)
死者	2人(+2)
負傷者	21人(+2)
※()内は前年同月の増減数	
管内交通事故の特徴	
追突事故	1件
単独事故	1件
出合頭衝突	1件
広島県交通安全年間スローガン	
危ないよスマホじゃなくて周り見て	